

令和6年度

(2024年度)

財政援助団体等監査結果報告

高崎市監査委員



第 2 1 1 - 1 号
令和 6 年 1 月 15 日

高崎市長 富岡 賢治 様
高崎市教育長 小林 良江 様
高崎市議會議長 後閑 賢二 様

高崎市監査委員 小泉 貴代子
同 折田 慶太
同 渡邊 幹治
同 時田 裕之

監査の結果報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、令和 6 年度財政援助団体等監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

監査結果報告書

第1 高崎市監査基準への準拠

令和6年度財政援助団体等監査は、高崎市監査基準（令和2年高崎市監査委員告示第3号）に準拠し実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体及び出資団体の監査

第3 監査の期間

令和6年7月23日から9月13日

(実地監査日 令和6年8月19日)

第4 監査の対象

1 財政援助団体

令和5年度において財政的な援助を行った団体等の中から任意抽出した。

No.	団体等の名称	所管部署
1	賛光商事株式会社	総務部企画調整課
2	公益財団法人群馬交響楽団	総務部文化課
3	独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター	保健医療部 保健医療総務課
4	株式会社m i n o - l i o	農政部農林課
5	箕郷ふるさと祭り実行委員会	箕郷支所産業課
6	西吉井環境保全会	吉井支所建設課
7	宗教法人榛名神社	教育部文化財保護課

2 出資団体

本市が出資している団体のうち、政令で定めるものの中から任意抽出した。

No.	出資団体の名称	所管部署
1	株式会社高崎環境保全社	環境部環境政策課

第5 監査の着眼点

監査にあたり、次のとおり主な着眼点を設定した。

1 財政援助団体監査

(1) 団体関係

- ア 事業計画書、予算書、決算諸表等と補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- イ 補助金等交付申請書の提出、補助金等の請求及び受領は適時に行われているか。
- ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
また、補助金等が対象事業以外に流用されていないか。
- エ 出納関係帳票の整備及び記帳は適正か。
また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。
- オ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- カ 会計処理上の責任体制は確立されているか。

- キ 精算報告は適正に行われているか。
また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- ク 財産の処分制限に違反するものはないか。

(2) 所管部署関係

- ア 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金等の目的及び対象事業の内容は明確か。
また、公益上の必要性は十分か。
- ウ 補助金等の条件その他補助に関する指令等の内容は明確か。
- エ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- オ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- カ 補助対象事業等により取得した構築物及び備品は確認しているか。
また、現金、未払金等の支出については、減少記録、支出伝票、領収書等で確認しているか。

2 出資団体監査

(1) 団体関係

- ア 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- イ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- ウ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- エ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- オ 経営成績及び財政状況は良好か。
- カ 収益率、財務比率は良好か。
また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。
- キ 関係帳票の整備、記帳は適切か。
また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- ク 会計経理及び財産管理は適切か。
- ケ 資金の運用は適切か。
また、経費節減は図られているか。

(2) 所管部署関係

- ア 出資目的は妥当か。
- イ 出資金等の支出手続は適正か。
- ウ 株式又は出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- エ 株券等の保管は良好か。
- オ 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- カ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

第6 監査の実施内容

監査にあたっては、主に経済性、効率性、有効性の観点から、あらかじめ提出された資料を基に関係諸帳簿等の調査を行い、関係者に説明を求めるとともに現場を実査した。

第7 監査の結果

当該団体の財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管部署の当該団体に対する財政援助に係る事務の執行については、おおむね適正であると認められたが、一部には是正及

び改善を要する事項が見受けられた。

また、出資団体の出納その他の事務の執行及び所管部署の当該団体に対する指導監督等に係る事務の執行については、一部に是正及び改善を要する事項が見受けられた。

監査の際に見受けられた事務処理上の軽微な過誤等については、指導事項・口頭指導として各団体又は所管部署に対し文書もしくは口頭で指導したので記述を省略したが、これらのことにも十分留意し適正な事務処理に努めるよう望むものである。

個別の結果については次頁以降のとおりであり、各監査結果の区分は次表のとおりである。

区分	内 容
指摘事項	<p>次のいずれかに該当すると認められる事案で、是正、改善等の措置の状況の報告を求める必要があるもの</p> <ul style="list-style-type: none">①法令等に違反すると認められるもの②予算の目的に反していると認められるもの③不経済な行為又は損害が生じていると認められるもの④事務処理等が著しく適切を欠くと認められるもの⑤経済性、効率性又は有効性の観点から直ちに改善が必要と認められるもの⑥事務・事業の執行に当たり、遅滞なく、改善又は見直しが必要であると認められるもの⑦前回までの監査において、是正、改善を指導事項として求めた事項でそれらの実施、あるいは検討がされていないと認められるもの
指導事項	<ul style="list-style-type: none">①「指摘事項」に掲げる①から④の案件の内、軽微な誤謬等と認められるもの②経済性、効率性又は有効性の観点から今後改善が必要と認められるもの③事務・事業の執行に当たり、今後、改善又は見直しが必要であると認められるもの④前回までの監査において、是正、改善等を口頭指導として求めた事項でそれらの実施、あるいは検討がされていないと認められるもの
口頭指導	その他事務処理上の単純な誤り等、軽微なもので、修正、改善等を指導するもの

財政援助団体監査

1 賛光商事 株式会社

(1) 補助金等の名称

ホテルサンコー改修補助金

(2) 事業の概要

本市は、国内外からスポーツ大会等を誘致するにあたり、賛光商事株式会社が運営するサンコーカントリークラブの併設ホテル「ホテルサンコー」をオフィシャルホテルとし、併せて大規模災害時の宿泊避難施設として利用できるよう、令和5年4月に「スポーツ振興等の連携に関する協定」を締結した。

I T F (International Tennis Federation : 国際テニス連盟) が管轄する女子ワールドテニスツアーである「高崎国際オープン」が令和5年11月に開催されることが決まり、国内外から選手や大会運営に関わる要人を迎えるにふさわしい品格ある施設とするため、客室等を改修し、宿泊業として最も大切な「安全・清潔・快適さ」の向上を図るもの。

・施設名称	ホテルサンコー		
・所 在 地	高崎市吉井町岩崎2179番地		
・構 造	鉄骨造 地上8階 地下1階		
・工事内容	客室内装改修工事（3階～7階の全客室及び各フロア）		
	・シングル	61室	・ツイン 75室
	・デラックスツイン	2室	・ダブル 1室
	・トリプル	1室	合計 140室
・工 期	令和5年6月1日から令和5年12月8日（計画） 令和5年6月6日から令和5年12月23日（実績）		

(3) 財政援助の目的

本市のオフィシャルホテルとして位置付けられた当該施設の改修費の一部を補助することにより、本市が目指すスポーツの振興によるブランド力の向上や地域の活性化のほか、大規模災害時の中・長期避難者への宿泊避難施設の提供による市民等の安全で安心な暮らしの実現を図る。

(4) 補助金額等

申請年月日	交付指令年月日 及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
令和5.4.13	令和5.5.22 高崎市指令企画調 整課第745号	賛光商事株式会社 代表取締役 寺本欣一治	80,000,000円	令和6.2.7

(5) 監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されていたが、是正、改善を要する事項が見受けられたので、団体及び所管部署に対して指導を行った。監査結果の区分は口頭指導。

2 公益財団法人 群馬交響楽団

(1) 補助金等の名称

群馬交響楽団補助金

(2) 事業の概要

群馬交響楽団は、昭和20年に「高崎市民オーケストラ」として発足し、平成25年には公益事業を行う法人として「公益財団法人群馬交響楽団」となり、身近なオーケストラとして音楽文化の普及に努めている。

現在は、群馬県知事を理事長、高崎市長等を副理事長として、高崎芸術劇場の開館に併せて活動拠点を群馬音楽センターから同劇場に移し、58名の楽員が、年間約250公演、観客動員数延べ14万人におよぶ活動を行っている。令和6年7月に600回目の定期演奏会を行い、令和7年には創立80周年を迎えることになる。

(3) 財政援助の目的

本市に拠点を置き、定期演奏会や移動音楽教室等の事業を継続的に実施することを通して、音楽文化の普及と楽員の技術向上に努めている当団体に対して補助金を交付し、音楽のある街としてさらなる音楽文化の向上を図る。

(4) 補助金額等

申請年月日	交付指令年月日 及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
令和5.4.1	令和5.4.1 高崎市指令文化課 第51-3号	公益財団法人 群馬交響楽団 理事長 山本一太	50,873,000円	(分割) 令和5.6.16 令和5.10.11

(5) 監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されており、事務処理においても、是正、改善等を要する事項は見受けられなかった。

3 独立行政法人 国立病院機構高崎総合医療センター

(1) 補助金等の名称

独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター新病棟整備費補助金

(2) 事業の概要

高崎総合医療センターは、高崎・安中地域における公的中核病院として高度急性期医療機能を担っている。近年、救急救命センターなどの診療機能の向上に伴い、救急搬送件数、外来・入院患者数及び手術件数が増加し、診療ニーズに対応できない状況となっていた。

循環器系疾患の救急医療及び小児救急医療に対する体制整備や、今後も高齢者人口の増加等に伴う救急搬送患者等の増加が予測されるため新病棟を整備する。

- ・所在地 高崎市高松町36番地
- ・工事内容 鉄骨造（免震構造）地上5階建
- ・工期 平成30年2月23日～令和2年10月15日
- ・建築面積 1,651.28m²
- ・延床面積 7,753.31m²
- ・新病棟の主な機能
臨床研究部、入退院センター、事務部、外来診療室、医局、手術室5室（うちハイブリッド手術室1室）、一般病棟80床
- ・整備備品 血管連続撮影装置、手術室生体情報モニター、手術映像管理システム等

(3) 財政援助の目的

高崎総合医療センターにおける診療機能の充実を目的とした新病棟等増築整備事業に対し財政支援することにより、本市の重要課題である循環器系救急搬送患者への医療機能の強化や、受入病床の確保並びに小児救急医療体制の整備など、本市の医療体制の強化・充実を図る。

(4) 補助金額等

申請年月日	交付指命令年月日 及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
平成30.2.14	平成30.2.22 高崎市指令保健医療総務課第16号	独立行政法人 国立病院機構 高崎総合医療セン ター 院長 小川哲史	1,200,000,000円	(分割) 平成31.3.22 令和2.3.30 令和3.3.31 令和4.3.30 令和5.3.31 令和6.3.29

※ 補助金額の1,200,000,000円については、平成30年度から令和5年度までの各年度において200,000,000円ずつ分割して交付している。

(5) 監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されていたが、是正、改善を要する事項が見受けられたので、団体及び所管部署に対して指導を行った。監査結果の区分は指導事項及び口頭指導。

4 株式会社 m i n o - l i o

(1) 補助金等の名称

農業者新規創造活動事業補助金（高崎市新エネルギー農業利用研究推進補助金）

(2) 事業の概要

株式会社m i n o - l i oは、2022年12月に群馬日産ホールディングス株式会社により、再生重油を利用した農園経営と支援を事業目的として設立された農業法人である。自動車整備等で発生する大量の廃油が再生重油として農業用ビニールハウスの加温用燃料にリサイクルされ、代替燃料として機能することなどについて研究と実証を行うものである。農業における再生重油の利活用に取り組むことを目的とし、本市と「高崎市と株式会社m i n o - l i oとの個別連携に関する協定」を締結した。

今後は、再生重油を利活用した農業経営支援や、再生重油と再生重油専用バーナーの販売、加温機のメンテナンスなど、資源循環型農業の実現と定着に向け、各種サポートやコンサルティングを提供する予定である。

- ・所在 地 高崎市中尾町467番地
- ・補助対象 備品購入費：ハイブリッドバーナー付廃油暖房機 2台
ハイブリッド温風暖房機（上吹き）OTE300U（廃油焚き）
施設建設費：廃油暖房機設置工事
- ・設置場所 「ぐるりいちご農園」いちご栽培用ビニールハウス内

(3) 財政援助の目的

高崎市と協定を締結して実施する新たな熱源を農業に活かしていく取り組みに対して支援する。

(4) 補助金額等

申請年月日	交付指令年月日 及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
令和5.8.28	令和5.11.9 高崎市指令農林課 第479-4号	株式会社 m i n o - l i o 代表取締役社長 天野洋一	10,000,000円	令和6.1.26

(5) 監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されており、事務処理においても、是正、改善等をする事項は見受けられなかった。

5 箕郷ふるさと祭り実行委員会

(1) 補助金等の名称

箕郷ふるさと祭り補助金

(2) 事業の概要

箕郷ふるさと祭りは、高崎市箕郷商工会が中心となり、毎年7月の最終土曜日・日曜日に開催している。令和5年度は7月29日（土）・30日（日）に実施され、約12,000人が来場した。

日中は、箕郷ふれあい公園の芝生広場でステージショーやお楽しみ抽選会、消防・自衛隊車両の展示が行われ、町内では山車行列を行った。

日が暮れると、全国屈指の花火師によるスターマインや創作花火が楽しめる花火大会を開催し、夏のお祭りの時期の始まりを盛り上げている。

(3) 財政援助の目的

「箕郷地域の特色を生かし、心のかよいあう人間性、明るい活力ある豊かな地域づくり」を目的として開催される当事業に対して補助を行うことにより、箕郷地域の活性化を図る。

(4) 補助金額等

申請年月日	交付指令年月日 及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
令和5.5.22	令和5.5.22 高崎市指令箕郷支 所産業課第12号	箕郷ふるさと祭り 実行委員会 会長 蒼戸勲	5,400,000円	令和5.6.19

(5) 監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されており、事務処理においても、是正、改善等を要する事項は見受けられなかった。

6 西吉井環境保全会

(1) 補助金等の名称

多面的機能支払交付金事業補助金

(2) 事業の概要

多面的機能支払交付金事業は、農業の二次的な機能である「国土の保全」、「水源のかん養」、「自然環境の保全」、「良好な景観の形成」、「文化の伝承」等の多面的機能の維持・発揮ために、農業者と地域住民が農地、農道、水路、ため池等を共同で保全管理すること等により、担い手農家の負担軽減を図り、地域農業の維持継続や担い手への農地集積等を後押しするものである。

(3) 財政援助の目的

近年の農村地域の過疎化・高齢化・混住化等に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じている。この現状に鑑み、農業・農村の有する多面的機能を維持するための共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全・管理の推進を図る。

(4) 助成金額等

申請年月日	交付指令年月日 及び指令番号	交付先	助成金額	交付年月日
令和 5. 4. 13 (変更) 令和 5. 10. 19	令和 5. 5. 3 高崎市指令吉井 支所建設課第 106 号 (変更) 令和 5. 10. 30 高崎市指令吉井 支所建設課第 153 号	西吉井環境保全会 会長 長田芳	5,489,352 円	令和 5. 6. 28 令和 6. 2. 14

(5) 監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されていたが、是正、改善を要する事項が見受けられたので、団体及び所管部署に対して指導を行った。監査結果の区分は口頭指導。

7 宗教法人 榛名神社

(1) 補助金等の名称

榛名神社保存修理事業補助金

(2) 事業の概要

平成 17 年 12 月に国重要文化財（建造物）に指定された榛名神社の社殿の 6 棟（本社・幣殿・拝殿、国祖社及び額殿、神楽殿、双龍門、神幸殿、隨神門）は経年により傷みが進行している。うち神幸殿、隨神門を除く 4 棟の保存修理工事を平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間で実施するものである。

- ・施設名称 重要文化財（建造物）榛名神社
本社・幣殿・拝殿、国祖社及び額殿、神楽殿、双龍門
- ・所在地 榛名山町 849 番地
- ・工事内容 令和 5 年度分：本社・幣殿・拝殿及び神楽殿の保存修理工事

(3) 財政援助の目的

本事業は、経年劣化により傷んだ部分を修繕または交換し、健全化された貴重な文化財建造物を次世代へ継承することで、新たな文化的活動に役立てるとともに、本市における重要な資産として積極的に公開活用するために実施する。また、防災面の問題を把握し補強工事等を行うことにより、参拝者の安全を確保するとともに、文化財建造物の被害を防止する。

(4) 補助金額等

申請年月日	交付指令年月日 及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
令和 5. 4. 1 (変更)	令和 5. 4. 1 高崎市指令文化 財保護課第 8-4 号 (変更)			
令和 5. 9. 1 (変更)	令和 5. 9. 1 高崎市指令文化 財保護課第 13 号 (変更)	宗教法人榛名神社 代表役員 佐藤眞一	18,900,000 円	令和 6. 5. 8
令和 6. 2. 1	令和 6. 2. 1 高崎市指令文化 財保護課第 1-6 号			

《保存修理工事に対する交付実績》

平成 29 年度	10,000,000 円	平成 30 年度	18,649,000 円
令和 元年度	15,821,000 円	令和 2 年度	16,275,000 円
令和 3 年度	16,800,000 円	令和 4 年度	17,850,000 円

(5) 監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されており、事務処理においても、是正、改善等を要する事項は見受けられなかった。

出資団体監査

1 株式会社 高崎環境保全社

(1) 所在地

高崎市新後閑町280番地2

(2) 代表者氏名

代表取締役 高見澤朗

(3) 出資金額

有価証券 8,333,000円(5,000株)

出資割合 83.33%

(4) 出資目的

株式会社高崎環境保全社は昭和50年に市内のし尿汲み取り業務の約78%を担当していた民間事業者が倒産し、その極めて公共性の高い喫緊の事業を継続するために高崎市と高崎信用金庫等が出資し設立された会社である。

し尿汲取り業務は、社会のインフラ整備が進むにつれて減少しているが、昭和55年からは、本市が直営で行っていた一般廃棄物の収集運搬業務を委託業務に変更したことにより、同業他社と共に地域を分担して受託している。

日々の市民生活を支えるこれらの業務に当該団体が加わることにより、仮に被災や経営不振などで他社に問題が生じた際にも市と連携して遅滞なく市民サービスを継続することができる。

(5) 出資団体の概要

事業内容は、し尿汲取り業務の他、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物など多岐にわたる一般廃棄物等の収集運搬業務や公衆トイレの清掃業務を本市から受託し、社員43人の体制で行っている。

また、経営に関しては、代表取締役に本市のOB、役員には本市の特別職や部長が就任しており、出資者としての権利行使が適切に行えるほか、役員である本市の特別職や部長は無報酬であるため管理費用の節減につながっている。

(6) 事業実績等（令和5年度実績）

・一般廃棄物の収集・運搬事業等	314,736,446円
・除草業務等	136,426円
○純利益	15,941,959円
○資産合計	504,353,203円

(7) 監査の結果

是正、改善を要する事項が見受けられたので、団体及び所管部署に対して指導を行った。監査結果の区分は口頭指導。